

## 2012年 KYC ポイントレース 帆走指示書

1. 適用規則 国際セーリング競技規則 (RRS)、各クラスルール (但し、この帆走指示書によって変更されたものを除く)、関西ヨットクラブレース安全基準、及びこの帆走指示書とする。
2. 参加資格 自艇及び関係する第三者間の事故の責任を負えること。2名以上乗艇すること (大阪湾レースは3名以上)。
3. レースの日程 09:00-09:20 出艇申告 09:20-艇長会議 (J24、DRAGONを除く)  
10:55 第1レース予告信号  
\*ショートインショア、大阪湾レース、サンセットレース、クルージングレースについては別途定める。
4. レースコース 艇長会議にて決定する。
5. スタート レースは RRS26 に従いスタートする。クラス別スタートを採用する場合、そのスタート順位及びクラス旗は艇長会議にて決定する。  
スタート信号後5分を経過した後にスタートした艇はDNSとして記録される。
6. リコール・ゼネラルリコール・コース変更・コース短縮 RRSによる。
7. タイムリミット スタート信号後150分とする。タイムリミット内にフィニッシュできなかった艇はDNFとして記録される。
8. 帰着申告 レース艇はフィニッシュをもって帰着申告とする。リタイヤした艇は速やかに運営艇またはレース本部 (KYC事務局 0798-26-0691) へ連絡すること。
9. 失格に替わる罰則 RRS44.2 の720度の回転を適用する (DRAGONでは同一クラスの場合のみ360度)。
10. 抗議 コミッティーの指名するプロテスト委員会が裁定する。抗議締切時間は当日の最終レース終了後又は中止の決定後120分とする。  
再審の請求は判決翌日 (KYC 休日の場合は翌営業日) の17時までとする。
11. レーティング IRC: IRCレーティング (NORMALの証書の保有艇もレースに参加できるが、年間ポイントへの算入はENDORSEDの証書の保有艇に限る。)  
WHITE SAIL: レース委員会が決定したレーティングを採用する。  
(KYCレーティングは原則として半年間固定し、半年に一度見直し、修正する。)
12. 得点方法 J24、DRAGON: スクラッチ  
RRS付則A4の低得点方式を採用する。(ショートインショア、大阪湾レース、クルージングレースのポイントは1/2。)  
同一修正時間があった場合は、レーティングの低い艇を上位とする。
13. 年間ポイント 全クラスとも各レース日、各クラス毎に3艇以上の参加で成立とする。IRCは成立したレースの80%、WHITE SAILはオープンレース、スーパージョイントを除外しポイントが与えられたレースの80% (レースが成立しなかった場合、エントリーした艇に1日につきENT (エントリー数+1のポイント) が与えられる)、J24、DRAGONは成立したレースの70%に相当するレース数 (小数点以下四捨五入) の上位の合計得点が低い方の艇を上位とする。同得点の場合は、より上位の得点の多い方の艇を上位とする。シーズン中に艇の入れ替えがあった場合でも、同一クラスであれば得点を継続出来る。IRCは証書記載のクルー人数以内か、証書記載のクルー人数×85kgの合計体重以内とする。  
参加申込書の乗員氏名欄に体重を申告すること。
14. 賞 各クラス年間1位~3位 (参加艇数による。)
15. 責任の所在 RRSによる。
16. 緊急連絡先 海の110番 118

**(社) 関西ヨットクラブ レース安全基準**  
(レース参加艇の乗員全員は以下の全項目を遵守すること)

- ①ライフジャケットの着用を推奨する。特にオイルスキン、ブーツ着用時には強く推奨する。
- ②海上衝突予防法、海上交通安全法、港則法など関連法規を遵守すること。
- ③法令に関わり無く航行中は他の船舶との衝突予防に努めること。
- ④レース中は常時、緊急通信手段が通信可能な状態にしておくこと。
- ⑤艇長が危険と判断した場合、リタイアのうえ速やかにレース本部に連絡すること。
- ⑥アンカーとアンカーラインが常時、使用可能な状態であること。
- ⑦レース海面のどこからでも帰港可能な量以上の燃料を搭載していること。(DRAGONを除く)
- ⑧有効な船舶検査証と法定備品を搭載していること。(DRAGONを除く。)
- ⑨有効なヨット保険等、損害賠償保険に加入していること。
- ⑩法定航海灯が正常に点灯すること。(J24、DRAGONを除く)
- ⑪セールに番号を付けること。(番号を持たない艇は事前に申し出ること。)
- ⑫レース期間中いつでも主催者による安全立ち入り検査に異議の無いこと。
- ⑬JSAF及び所属する各クラス協会の定める事項を遵守すること。

**(社) 関西ヨットクラブ レース運営基準**  
(レース運営には以下の基準を用いる)

- ①スタート前風速 10m/s 以上の場合、信号旗 Y 旗を掲揚。
- ②スタート前風速 15m/s 以上の場合、又は強風波浪警報が発令された場合、  
信号旗 AP 旗掲揚 (延期) 又は信号旗 AP/A 旗連旗掲揚 (中止)。

**(社) 関西ヨットクラブ クラブハウス利用規定**

KYC のトイレ、シャワー、1 階ウェットバーは KYC メンバー専用です。クルーの方は新西宮ヨットハーバーのトイレ、シャワーを使用して下さい。(全乗員に周知徹底のこと。)